



特集 2~7面

風評被害に負けるな!!

灼熱!!



第45回JBCF東日本ロードクラシック石川大会復興
不屈支援特別大会兼第10回JBCF石川ロードレース
は7月17日、石川町・浅川町特設コースで行われ、415
名の選手が山橋地区の山間コースを激走しました。

この日の石川町は、観測史上1位の最高気温37.1度
を記録するなど灼熱の中レースが繰り広げられました。

【写真上】炎天下のなか熱いレースを繰り広げた選手

【写真下】南山形地区のみなさんが選手たちに新鮮野菜、
そうめん、お餅などを振る舞ってくれました



風評被害に負けるな!!

かばえる川

かばえる川!

福島県
石川町

Fight!
Fukushima!!

3月11日の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、広範囲に放射性物質を拡散し、周辺市町村のみならず私達の生活まで脅かす大きな事故となりました。

この事故の影響は直接的な被害にとどまらず、「風評被害」をもたらした農業、商業、観光など様々な分野に悪影響を及ぼしています。

町では、風評被害に対する対策会議を設置し、課題解決に取り組んでいます。

風評被害等に伴う産業支援対策会議を設置

町は6月に、「風評被害等に伴う産業支援対策会議」を設置しました。

対策会議は、次の11団体が構成し、関係機関と団体が連携して、課題解決のための対策を講じます。

- ① 県中農林事務所須賀川普及所
- ② あぶくま石川農業協同組合
- ③ 石川町商工会
- ④ ぶくしま中央森林組合石川岩瀬営業所
- ⑤ 石川郡畜産農業協同組合
- ⑥ 県酪農業協同組合県南支所
- ⑦ 母畑温泉組合
- ⑧ 石川温泉組合
- ⑨ 石川町農業委員会
- ⑩ 石川町認定農業者協会
- ⑪ 石川町観光物産協会



第1回目の会議は、6月21日に役場本庁舎で開催され、被害の実態把握や原子力災害補償について情報交換が行われたほか、克服キャンペーンの開催など今後の産業支援策について協議しました。

町内の被害状況について

町は、5月に地震と原発事故による直接被害と風評被害などの影響を把握するため、今後の課題解決に向けた被害状況調査を実施しました。

この調査により、それぞれの分野で次のような被害があることがわかりました。

- **農業**【調査先：JA等】
 - ・道路の破損、燃料不足により出荷不能となった。
 - ・地震により選果場等の機械が損傷した。
 - ・葉物野菜の出荷停止により生産した野菜を廃棄処分した。
 - ・出荷量の減少により収入が減少した。
- **林業**【調査先：福島県中央森林組合】
 - ・県産木材運搬トラックが、放射能汚染車として搬入を拒否された。
 - ・地震の土砂災害により市場への運搬が不能になった。
 - ・3月は休業状態だった。
 - ・椎茸原木の買い控えが発生した。
- **葉たばこ**【調査先：耕作農家】
 - ・たばこも食品扱いとされ、耕作組合からの指示で県下全域で作付が中止となり、肥料や資材が無駄になり購入代金が残った。
- **酪農**【調査先：酪農家】
 - ・原発事故によって3月19日から出荷停止となり、その間の原乳は廃棄処分となった。
 - ・飼料工場が被災し飼料の供給が停止された。
 - ・地震によるストレスとエサ不足により乳量が3割ほど減少した。
 - ・飼料の値上がりで乳量の減少により経営が圧迫した。
- **肉用牛**【調査先：石川郡畜産農業協同組合、石川家畜市場】
 - ・子牛市場価格、肥育牛の枝肉価格が下落した。
 - ・飼料工場が被災し、飼料の供給が停止した。
 - ・ストレスにより受胎しないなどの影響もあった。
- **商業**【調査先：石川町商工会】
 - ・イベントの中止や自粛により、旅館、結婚式場、飲食店、関連卸業者にキャンセルが相次ぎ売上が減少した。
- **工業**【調査先：石川町商工会、石川地方経営者協会】
 - ・製品の放射能検査を求められるようになった。メーカーによっては納入拒否されることもあった。
 - ・企業の生産拠点の移転により下請け業者からの生産機械の引きあげが出た。
- **観光**【調査先：温泉旅館、バス会社、ゴルフ場】
 - ・震災後の予約はすべてキャンセルとなり売上が減少した。
 - ・旅行のキャンセルがあった。

「がんばっぺ石川!!」 応援団を募集!!



町では、正確な情報と商品の安全性を多くの人に発信するために「がんばっぺ石川」応援団を結成しました。応援団には、消費者、生産者、製造者、流通業者など町内外を問わず石川町を応援してくれる方を募集し、町内産の商品の安全性や販売情報などを発信することで、風評被害の払拭につなげていきます。

応援団の活動内容

●生産者、製造業者、流通業者による啓発活動

町内の農業生産者、製造業者、販売店の方には消費者に対して安全で安心できる情報の発信をお願いし、商品や観光施設等に關する啓発活動をお願いします。

また、販売店には店舗内に「がんばっぺ石川!!」コーナーを設置し、観光客へのPRをお願いします。

町内外の取引業者には、町内産の商品の安全性に関する情報を発信するなど、安全安心な商品の啓発活動を行っていきます。

●販売会等の開催

安心安全な町産農林産物や製造品等の販売会を開催し、町が提供する情報やPR資材を活用して、消費者に安全な商品のPR活動を行います。



●応援消費者の募集

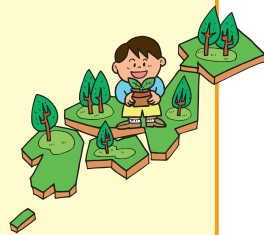
石川町を応援してくれる消費者、機関、団体を広く募集します。

加入者には、商品販売や観光での特典などの情報をFAXや電子メールで発信し、町内産の商品の安全性を県内外へ広め、購買意欲の向上に繋がります。

●応援団のお申し込み先
産業振興課
産業支援 直売施設担当(吉田)
☎26-9113

●石川の縁づくり事業

全国の「石川」の名がついている場所や人に情報を発信し、本町と縁のある事業が企画された場合は参加の促進を図ります。



▲縦書きの「がんばっぺ石川」の書と作者の三森美奈子さん

「最初は力強い文字で書いていましたが、書き上げた書を見て力強く書いた書は優しくないと感じました。各地域で「がんばっぺ石川」の掛け声を見かけますが、震災からの4か月みんな頑張ってきたと思います。ここでさらに頑張れと言われるのは酷だと感じました。そこで今回の書は、優しさがある文字にしようと再び筆をとりまし

た。今もなお余震、原発、風評被害が続く休まる日はありません。でも、少し肩の力を抜いてもいいのではないのでしょうか。一人で頑張るのではなく、家族、仲間、町の人がお互い思いやりを持って、きずなを深めて助けあっていけたら素晴らしいと思います。みんなが思いをひとつにして、笑顔で復興していききたい。そんな思いを筆に込めこの書を書きました」

三森さんはこのような優しい気持ちを入れて書いた書を町に寄贈してくださりました。

温かい思いが込められた書を、シンボルに復興に取り組んでいければと思います。

2頁の「がんばっぺ石川」の文字は、三森美奈子さん(中田字田ノ作)が筆をふるったものです。三森さんは、平成7年に書目覚め、墨雅会で学びました。平成17年に飛伯流の書に出会い感動し、以来飛伯流を学び現在も飛伯流の書を書き続けています。

「がんばっぺ石川」の筆者三森美奈子さん
石川なまりの温かい言葉に思いを託し...



▲首都圏観光物産キャンペーンの様子

風評被害対策のために、首都圏でのイベントに参加して町内産の商品の安全性をアピールしています。
7月8日～9日には福島県中部観光協議会が主催した「首都圏観光物産キャンペーン」が東京都板橋区大山商店街で開催され、石川町のブースでは、日本酒「キララの初恋」や町内の銘菓を販売し、商店街を歩く人々に石川町の産品をPRしました。
また、7月9日～10日に東京都荒川区で開催された「第32回あらかわの伝統技術展」には、菓子組合の3名の会員とともに、饅頭やリンゴジュースのほか、町内産のトマト、ホ



▲第32回あらかわの伝統技術展での出店風景



ウレンソウ、コンニャクなどを販売し、首都圏の方々へ、町内産の商品の安全性をPRしました。
また、この会場では、応援団の募集も行い、100名を超える方から申し込みをいただきました。
今後も、県外でのイベントに積極的に参加し、継続して町内産商品の安全性をアピールしていきます。

克服キャンペーン第1弾!!
東京都で販売会を実施!!

シンボル「がんばっぺ石川!!」のロゴマークとのぼり旗

「がんばっぺ石川!!」の活動内容を報告します。



町からのお知らせやイベント参加の結果を報告します。

がんばっている町内の生産者の声を皆さんにお届けします。

ホームページアドレス <http://www.fight-ishikawa.com>

がんばっぺ石川
ホームページを開設

力に! 風評被害に立ち向かおう!!

母畑温泉の高蔵内ホテルは、3月11日の地震では、建物のクロスにひびが入る程度で営業に支障が出るほどの被害はありませんでした。しかし、地震の影響から翌日にはキャンセルが発生し、さらに、原発事故の後には、ほとんどの予約が取り消しとなりました。

放射能による風評被害の影響は大きく、最近はずっと客足が戻りつつあるものの、放射能を心配する県外のお客様の予約は今も戻らない状況にあります。

「石川町は原発から60km離れている。さらに放射線量の値も低い。原発事故はまだまだ収束せず、安全宣言も出されない状況が続く、先の状況は不透明で、なかなか身動きが取れない状況にあります。石川町は



関根 淳友^{じゅんすけ}さん
癒しの湯 高蔵内ホテル
大字母畑字湯前32-1 ☎26-5111
ホームページアドレス
<http://takazouuchi.com/>

放射能の値が低く安全だということからアピールするなど、できることから取り組んでいきたい。まずは、地元のみなさんに気軽に利用していただけるようなプランを作りたいと思います。地元の人に利用していただき、さらに県内の人を利用していただき、そして県外の方の利用が戻るようにPRして風評被害に立ち向かおうと思います」と関根淳友さんは話しています。

高蔵内ホテルでは、関根さんが企画する様々なプランと温泉がお客様を癒してくれています。



竹ノ花農産の小湊孝さんは、8棟のハウスで菌床しいたけを栽培しています。



小湊 孝さん
竹ノ花農産
大字母地字竹ノ花28 ☎26-4326

3月の地震のときは棚が変形し菌床が落下したほか、ボイラーが移動するなどの被害がありました。また、出荷先の施設が震災の影響で稼働できず出荷できない日も続きました。さらに、4月11日の余震では400個を超える菌床が落ちるなど被害は増えました。

菌床しいたけは、オガクズなどで作られた菌床と呼ばれる培地にしいたけの種菌を植えて栽培するものです。

「菌床しいたけはハウスで生産している

ため放射能の影響は受けにくく生産を続けることができました。しかし、震災によりしいたけの価格は暴落してしまい、3月は通常の半額以下になりました。最近はずっと戻りつつありますがまだ完全には戻っていません。消費の冷え込みが価格の下落につながっていると思います。消費の冷え込みは全産業に影響しますので、早く消費が回復することを願います」と小湊さんは話しています。

小湊さんは、震災で石川町に避難されている方々にしいたけを提供したほか、埼玉県本庄市で開催されたイベントで、石川町の農産物の安全性をPRしてきました。

一人ひとりの行動が大きな みんな



山田 英司さん
山田牧場
字王子平52 ☎26-6840

山田牧場の山田英司さんは、現在親牛40頭、子牛26頭の乳牛を飼育しています。

3月11日の地震では、集乳工場が停止し、翌日から出荷できない状況となりました。さらに3月18日から原発事故の影響により出荷が制限され、毎日搾乳した原乳は廃棄処分しました。さらに、燃料不足で物流が止まり飼料を十分にあげられなかった影響から乳が出なくなり、それまで一日1200kgあった数量は800kg台にまで落ち込むなどの影響もありました。

「牧草地に原乳を捨てる時は本当に切なかった。牛が頑張っ出て出してくれた牛乳を粗末にするのは心が痛みました。4月18日に出荷制限が解除され現在は出荷できるようになりました。」

したが、飼料や価格など問題はまだまだあります。しかし、私は酪農が好きなので、これからも酪農を続け、皆さんに美味しく安全な牛乳を提供しながら、酪農の魅力も伝えていきたいと思えます。浜通りでは放射能の影響で処分された牛もいて、本当にかわいそうだと思えます。牛は身を削り私たちに牛乳を与えてくれています。生き物の命を粗末にははいけません。今回の震災で感じました。今後は、酪農を通し命の大切さを伝えるなど食育活動も行っていきたいと思えます」と話し、山田さんの牧場では酪農を通して生き物の命の大切さも伝えられています。



根本 孝司さん
根本果樹園
大字沢井字十三塚34-19 ☎26-7254

根本果樹園の根本孝司さんは、5ヘクタールの畑でさくらんぼ、桃、梨、りんごなどを栽培しています。

3月11日の地震では、畑の地面が沈下したりハウスが損傷したりなどの被害がありました。また、燃料不足で出荷が停止するなどの影響もありました。

「春は二ツを出荷していました。他の地域で一束一円の値がついたと報道を受けて、出荷するか悩みましたが、通常よりは安かったものなのとかが出荷出来る価格だったのでとりあえずはホッとしました。しかし、果樹も市況は低迷気味で、さくらんぼも通常より安い価格で推移し

ました。今年は価格の低迷なども考慮し、直売所での販売のほか、スーパーなど店舗での販売も検討しなければならぬと思っています。消費者の皆さんは、野菜や果樹の放射能の影響を心配されると思います。当園では県のモニタリング検査結果に基づいて出荷し、県内外のお客様に安全だということをPRしながら生産を続けていきたいと思えます」と根本さんは話しています。

根本さんの果樹園では、8月上旬からは桃の「あかつき」が出荷のピークを迎えます。今年の果樹は梅雨の雨が少なかったこともあり糖度が高く美味しく出来上がっているとのこと。太陽を浴びて甘く育った果物は根本さんのお勧めです。



二瓶 兼明
中野字八斗蒔



高木 正仁
赤羽字新宿

農業委員 農家の代表 21人が決まる



五十嵐 幸成
双里字七鍬石



遠藤 等
字新屋敷



三森 藤太
沢井字上ノ原



鈴木 保治
沢井字山神



佐藤 晴夫
曲木字新屋敷



藤島 廣輝
湯郷渡字真滝

会長に小木芳郎さんを選出

任期（3年）満了に伴う農業委員会委員選挙が7月10日（日）行われました。石川町では、定数18人に対して立候補者が18人のため、無投票当選と決定し、7月11日（月）に当選証書が交付されました。石川町農業委員の構成は、選挙による委員18人とあぶくま石川農業協同組合、いわせ石川農業共済組合、母畑土地改良区からの推薦により町長が選任した委員3人の21人となっています。委員の皆さんには今後3年間、農家の代表として、農業者の育成や農家の経営対策など重要な役割を担っていただくこととなります。

また、7月20日（水）には、改選後初めての農業委員会が開かれ、会長に小木芳郎さん、会長職務代理者に久野恒雄さんが選ばれました。新農業委員の皆さんは次のとおりです。（敬称略・議席順）





吉田 達夫
曲木字古内
(母畑地区土地改良区推薦)



遠藤 計
山形字若林



穂積 貞雄
字石塚



吉田 眞一
沢井字深谷



久野 恒雄
谷沢字後作
会長職務代理者



添田 常勝
湯郷渡字米子平
(あぶくま石川農業協同組合推薦)



関根 良孝
母畑字滝ノ平



鈴木 傳
中田字北大塚



小木 芳郎
板橋字沢古屋
会長



大森 久一
沢井字藤沢
(いわせ石川農業共済組合推薦)



関根 功
塩沢字表



十文字 孝
南山形字山田



秋山 功
字北町

農業委員の役割

① 農地の使い道を審査します

農地を守り有効利用するため農地の売買や転用を審査します。

② 農業経営の支援をします

農地の担い手を確保・育成するため、貸し借りによる農地の集積などを行い経営の支援活動を図ります。

③ 農家の声を伝えます

農家・集落の声を行政・政策に反映させるため、積極的に農政に対する意見を行政機関に要請します。

このほか農業者年金の加入促進・贈与・相続税対策など「農地を活かし、魅力ある

農業経営を確立する」ための推進役となります。



石川町議会議員一般選挙

投票：9月4日(日)

時間：午前7時～午後7時

【開票】

時間：午後8時～

会場：総合体育館

立候補できる方

年齢満25歳以上の日本国民
※居住要件 引き続き3ヶ月以上
石川町の区域内に住所を有して
いる方

※その他、欠格事項あり

立候補予定者説明会

8月12日(金)
午後1時30分～
場所：総合体育館
ミーティングルーム

立候補届出書類 事前審査

8月23日(火)
午前9時～午後5時
場所：役場本庁舎
第2会議室

告示(立候補届出)

8月30日(火)
午前8時30分～午後5時
場所：役場本庁舎
第1会議室

議員定数

議員の定数は14人で、任期は4
年です。

投票できる方

- 平成3年9月5日までに生まれ
た方で、石川町に引き続き3か
月以上居住している方
- 平成23年5月29日までに転入届
を出されている方で、引き続き
居住している20歳以上の方

期日前投票

仕事や旅行などの事情により当
日投票ができない方は、期日前投
票ができます。

郵送された入場券を持参して、
期日前投票所にお越しください。
期間：8月31日(水)～9月3日(土)
午前8時30分～午後8時
場所：石川自治センター
(字南町36)

投票済証明書

投票済証明書が必要とする方は、
投票管理者または町選挙管理委員
会までお申し出ください。

不在者投票

長期に出張・滞在する方

石川町に住民票のある方で、長
期間、出張等により町外に滞在す
る方は、不在者投票をすることが
できます。詳しくは、町選挙管理
委員会までお早めにお問い合わせ
ください。

入院中で投票所に

行けない方

病院や老人ホームに入院・入所
している方は、その施設で不在者
投票することができます。希望さ
れる方は、施設の職員に申し出て
ください。

身体の不自由な方

身体障害者手帳または戦傷病者
手帳の交付を受けている方で、障
害の程度が一定の条件に該当して
いる方、もしくは介護保険要介護
5の認定を受けている方は「郵便
投票制度」を受けられる場合もあ
りますので町選挙管理委員会まで
お早めにお問い合わせください。

●お問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎26-2111

福島県からのお知らせ

放射能の影響による 県民健康管理調査へご協力ください

今回の大震災に伴う原子力災害については、未だに予断を許さない状況が続いており、県民の皆様におかれましては、大変なご苦勞やご心勞、そして、不安を抱えていらっしゃるかと思います。そこで、福島県では、放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の皆様の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施することとしました。

このうち、全県民の皆様（基本的に3月11日時点で県内に居住されていた方）を対象に実施する「基本調査」では、まず、皆様の3月11日～25日の行動記録を中心に、放射線による被ばく線量の推計評価等をさせていただきます。その結果を皆様一人一人にお知らせいたします。外部被ばく線量は、「いつ」「どこに」「どのくらい居たか」「どのように移動したか」など、皆様の行動記録の情報に基づいてしか推計することができません。

つきましては、当時のことを思い出し、また、ご一緒に行動された方々ともご相談のうえ、「問診票(案)」行動を記録(メモ)しておいてくださいますようお願いいたします。

なお、すべての地域の皆様への問診票の配付は、先行調査（6月下旬から実施）の結果を踏まえ、8月以降となる予定です。

【行動記録の記載例】

- 屋内の場合、コンクリート製の建物の場合は㊦、木造の場合は㊧と記入。

	滞在場所	時刻			地名・施設名
		6	12	18	
(例)	屋内	←①→		←④→	①自宅㊧ ②自宅の畑 ③車内 ④避難所 (○○体育館)㊦ ⑤△市○町
	移動		↔③↔		
	屋外		↔②↔ 80分	↔⑤↔ 90分	

★「問診票(案)」は福島県(災害対策本部)のホームページからダウンロードすることができます。

(<http://www.pref.fukushima.jp/j/>)

※ 後日皆様にお送りする問診票については、記載していただく内容の変更はない予定ですが、一部様式等が変更される可能性があります。

(平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(県災害対策本部ホームページ))

(原子力災害情報)(県民健康管理調査について)

【お問い合わせ先】

- 調査全般に関するお問合せ
福島県災害対策本部 救援班 県民健康管理チーム
電話番号 024-521-8028 (8:30~19:00)
E-mail kenkoukanri@pref.fukushima.jp
- 問診票の記入方法に関するお問合せ
福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局
☎ 024-549-5130 (9:00~17:00 (土日祝日を除く))



町内施設の放射線量の 状況をお知らせします

(単位：マイクロシーベルト／時)

保育施設

測定箇所		測定値	
		7/19	6/22
第一保育所	100cm	0.19	0.18
	50cm	0.19	0.22
第二保育所	100cm	0.18	0.18
	50cm	0.18	0.21
野木沢保育所	100cm	0.19	0.21
	50cm	0.21	0.21
沢田児童館	100cm	0.20	0.22
	50cm	0.21	0.22

※測定器：「堀場製作所 P A -1000」

町施設

測定箇所		測定値	
		7/20	6/22
クリスタルパーク	100cm	0.18	0.15
	50cm	0.18	0.16
保健センター	100cm	0.15	0.14
	50cm	0.15	0.16
石川町公民館	100cm	0.12	0.12
	50cm	0.12	0.13

※測定器：「ポリマスター PM-1703M」

小中学校

測定箇所		測定値	
		7/19	6/21
石川小学校	100cm	0.20	0.22
	50cm	0.22	0.22
沢田小学校	100cm	0.22	0.20
	50cm	0.22	0.18
野木沢小学校	100cm	0.24	0.24
	50cm	0.24	0.23
母畑小学校	100cm	0.19	0.24
	50cm	0.19	0.23
中谷第一小学校	100cm	0.20	0.21
	50cm	0.20	0.21
中谷第二小学校	100cm	0.21	0.28
	50cm	0.22	0.29
山形小学校	100cm	0.33	0.32
	50cm	0.33	0.34
南山形小学校	100cm	0.30	0.30
	50cm	0.30	0.30
石川中学校	100cm	0.18	0.19
	50cm	0.16	0.16
沢田中学校	100cm	0.23	0.24
	50cm	0.22	0.24

※測定器：「堀場製作所 P A -1000」

自治センター

測定箇所		測定値	
		7/20	6/22
石川自治センター	100cm	0.16	0.15
沢田自治センター	100cm	0.17	0.15
山橋自治センター	100cm	0.16	0.19
中谷自治センター	100cm	0.19	0.18
母畑自治センター	100cm	0.16	0.16
野木沢自治センター	100cm	0.22	0.22

※測定器：「ポリマスター PM-1703M」

※山橋自治センターは7月19日の数値

福祉施設

測定箇所		測定値	
		7/13	6/22
特別養護老人 ホームさくら荘	100cm	0.17	0.19
	50cm	0.20	0.19
介護老人保健施設 オルキス	100cm	0.20	0.21
	50cm	0.23	0.23
共生園	100cm	0.25	0.25
	50cm	0.29	0.28
桜が丘学園	100cm	0.25	0.27
	50cm	0.29	0.28

※測定器：「堀場製作所 P A -1000」

※測定方法は、10秒ごとに5回記録し、その平均値を測定値としています。

放射能健康リスク講演会を開催します

- **開催日時**
8月7日(日) 午前10時～
- **場 所**
総合体育館



▲4月に行われた講演会の様子

- **講 演** 放射能健康リスク講演会
1時間程度の講演を行います。
質疑応答も受け付けます。
- **内 容** 放射能物質の健康への影響について
・放射能物質の特性と微量放射線が健康に与える影響について
・日常生活の注意事項
※筆記用具を持参してください。
- **講 師** 独立行政法人日本原子力研究開発機構 研究員
- **お問い合わせ先** 町民生活課 生活安全係 ☎26-9122

二酸化炭素削減モデル家庭 (太陽光発電システム設置者)に助成します

本年度、太陽光発電システムを導入される方を対象として、発電設備の能力4kwを上限として、1kwあたり3万円を補助します。(上限12万円)

モデル家庭になられる方には、太陽光発電の性能に関する報告及び「ふくしま環境家計簿」を用いたエネルギー使用量の報告、京都議定書に規定された6%の二酸化炭素の削減のご協力をお願いします。

モデル家庭の募集は、9月1日(木)から9月30日(金)までとし、10世帯程度を予定しています。

詳しくは、町民生活課生活安全係 (☎26-9122) までお問い合わせください。



街かど探検隊



トランペット奏者の吉田太美男さんが石川中学校に楽器を寄贈



▲楽器の寄贈を受けた石川中管弦楽部の生徒

トランペット奏者の吉田太美男さん（東京都在住）から石川中学校（田口和憲校長）にバイオリン、ビオラ、トランペットが寄贈されました。

今回の寄贈は、同校が音楽コンクールなどで素晴らしい演奏を披露していたことを知っていた吉田さんが「被災した子ども達に楽器を贈り練習に役立ててほしい」との思いにより行われました。

吉田さんは近年バイオリンを制作しており、そのバイオリンは、ウィンフィルハーモニーのコンサートマスターを務めたヴェルナー・ヒンク氏が形、音色、表現力を絶賛する楽器となっています。今回寄贈されたバイオリンとビオラは、ヴェルナー・ヒンク氏が実際に試奏し、トランペットは吉田さんが実際に使っていた大変貴重なものです。

子ども達は、寄贈のお礼に吉田さんに演奏を聴いてもらおうと、今年も音楽コンクールの上位大会への出場を目指し練習に励んでいます。



▲バイオリンを寄贈した吉田さん(左)と試奏したヒンクさん(右)



秋の収穫が楽しみです 母畑地区に「みんなの農園」が開園

母畑地区の遊休農地を開墾して作られた「みんなの農園」の開園式は7月11日、母畑自治センター前の圃場で行われました。

この農園は、遊休農地となっていた渡辺啓輔さんの畑を開墾したもので、6月からトラクターで開墾作業が始められましたが、長年休耕していたこともあり、多くの石が掘り出されるなど開墾作業には時間がかかりました。7月には震災で避難されている方も石拾いに協力してくれるなどたくさんの人が開墾に携わりました。

この日は、翻訳家の和爾桃子さん（東京都在住）から寄贈された外国産の野菜の種をJAあぶくま石川が育苗し、かぼちゃ、インゲン、きゅうり、かぶ、人参など様々な苗が植えられました。また、避難されてきた方々の作業用に東北ミドリ安全工業石川工場からは48足の長靴が寄贈されました。





取材します！身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



福田 徳一さん
(母畑字恵瀬郷)



須藤 洋子さん
(板橋字沢古屋)

福田徳一さん、須藤洋子さんが 人権擁護委員に委嘱

人権擁護委員に福田徳一さん《新任》と須藤洋子さん《再任》が法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されることのないように、見守り活動や人権問題に関する相談、学校訪問や人権に関する本の読み聞かせ、人権の花運動など自由人権思想普及のための活動を行っています。

万が一、人権が侵害された場合には、その救済のため、すみやかに適切な対応をとるなど皆さんの人権を守るために活動していますので、人権問題で悩んだ場合は人権擁護委員にご相談ください。秘密は厳守されます。

橋本栄一さん、深谷澄枝さんが 石川警察署協議会委員に委嘱

平成23年度石川警察署協議会委員に、橋本栄一さんと深谷澄枝さんが委嘱されました。

同協議会は、信号機設置の要望など地域の実態に応じて、きめ細かい要望や意見を警察署の業務に反映するなどの役割があります。

委員には、石川町から2名、浅川町、玉川村、平田村、古殿町から1名ずつの計6名の方が福島県公安委員会から任命されました。

橋本さんは、今回が3年目の委員となり会長に任命されました。



橋本 栄一さん
(山形字福田)



深谷 澄枝さん
(字南町)

新鮮な朝採り野菜などを販売 11月まで「まちなか朝市」を開催します

石川自治センターと石川地区まちづくり委員会による「まちなか朝市」は、7月16日まちなか交流広場で開催されました。

まちなか朝市は、町の賑わいを興し、消費者と生産者の結びつきを強めるとともに、地産地消、震災復興、産業復興を目的に11月までの毎週土曜日に開催されます。(ただし、8月13日と9月17日は休みとなります)

この日は、しいたけ、アスパラガスなどの野菜、こんにゃくやところてん、果物や雑貨など町内外から18店が出店しました。また、お楽しみプレゼントとして玉ねぎがプレゼントされました。



「奥久慈清流ライン」 水郡線の愛称が決まりました

東日本大震災の影響により選考が延期されていた水郡線の愛称が決定し、7月16日に行われた水郡線常陸太田新駅舎完成披露式典で発表されました。

今年2月に行われた愛称募集には、44都道府県から5,620件の応募があり、茨城県笠間市在住の飯塚啓史さんの「奥久慈清流ライン」が選ばれました。

この愛称は、JRの時刻表や駅の名標などへ掲載されるほか、沿線観光のPRポスターや旅行商品パンフレット等の観光誘客に活用されます。

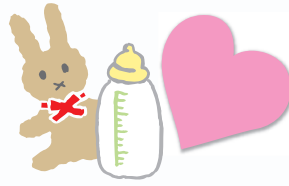
入選者は次の通りです。(左2人目より)

- 優秀賞 ▶ 「奥久慈清流ライン」飯塚 啓史さん(茨城県笠間市)
- 佳作 ▶ 「水と緑の奥久慈ライン」五十嵐 真さん(郡山市)
- 佳作 ▶ 「奥久慈ふるさとライン」吉川 航太さん(福島市)



HAPPY SMILE

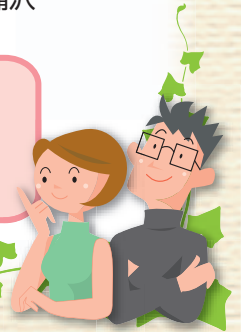
ハッピー スマイル



永沼 くらちゃん (2歳4か月)

「甘えん坊で、泣き虫だけど、
いつも笑顔で元気いっぱいいてね!!」
パパ、ママより 山形字菖蒲沢

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



Q & A

青春
と真ん中



添田 則明さん(21歳) ●字弥吾

職業▶居酒屋の店員です。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A ベースギターです。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください

A 楽しい家庭を作ることです。

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 子どもや老人が安心して暮らすことができ、明るく賑やかな町になって欲しいです。

Q 最後に理想のタイプは

A 明るく楽しく一緒にいて飽きない人がタイプです。



水晶のように光輝く

元気な いしかわ人



大野 広光さん
(塩沢字大日向)



石陽館空手道場

- 練習日 毎週月・木曜日
 - 場 所 勤労青少年ホーム
 - お問い合わせ先
- ☎090-1939-8985

愛恵自立支援センターの施設長として障がい者の相談支援業務に携わっている大野広光さんは、石陽館空手道場の館長も務めています。

大野さんの道場では、幼児から50歳代の40名の門下生が、毎週2回勤労青少年ホームで練習しています。

大野さんは礼儀正しく元気で明るくをモットーに、子ども達が空手を通じて社会貢献できるような大人になって欲しいと思い指導されています。

大野さんの道場生は、毎年全国大会に出場しており、今年も8月に行われる文部科学大臣杯全国小学生・中学生全国空手道選手権大会と全国中学生空手道選手権大会に9名の選手が出場し、大野さん自身も福島県の監督として出場します。

「東日本大震災後ということもあり、大会への出場が危ぶまれた時期もありましたが、子ども達は全国大会出場に向けて一生懸命練習してきたので、出場できるようになってよかったです。大会では1勝でも多く勝てるように頑張りたいと思います。また、今回の大会での“福島”の文字は重要な意味を持つと思いますので、福島も頑張っているということをお伝えられたらと思います」と大野さんは全国大会に向けた熱い思いを話してくれました。

みなさんに支えられたと感謝しています

AQ 私たちは、昭和35年に結婚し、結婚当時は農業で生計を立てていました。私は昭和41年に大工になるため弟子入りし、4年間の修業を経て大工になりました。その後岩谷工務店を設立し、大工として仕事を続けてきました。現在は修繕などの仕事がメインになりましたが、3月の震災以降は地震による被害の修繕の依頼があり、忙しい日々が続きました。妻は、結婚するまで農業経験がない中、これまで我が家の農業を支えてくれました。手探りで覚えながら続けた農業でしたが、多頭肥育農家として最盛期は6頭の牛を飼い、優良生産の表彰を何度も受賞することが出来ました。

AQ 私は、縁あって区長や公民館長などの役職を務めさせていただきました。役職を務めることは苦勞もありましたが、皆さんの



お子さんは何人ですか

子どもが3人、孫が7人、ひ孫が4人になりました。結婚されて50年、思い出を聞かせてください



氏名：岩谷 光雄さん (71歳)
利江子さん (70歳)
住所：曲木字川山

AQ 協力により務めあげることが出来ました。中でも、式部の里づくり実行委員会会長の時、小和清水に東屋を建築出来たことは心に深く刻まれています。工務店の仕事もそうですが、これまでこうして来られたのは、仕事の仲間や地域の皆さんに支えられたおかげだと感謝しています。

AQ お二人の楽しみは何ですか

AQ 二人とも外出することが好きで、時間があればドライブに出掛けています。石川町の一番好きなところを教えてください

AQ 今出川・北須川の桜が好きです。桜の時期には見に行くと楽しんでいます。

AQ 町政に望むことは何ですか

藤沢工業用地に企業を誘致して雇用の場を確保してほしいです。また、役場庁舎は町の顔になるものなので新庁舎を早く建設して、手続が1か所済むようにしてほしいです。

故郷の歩みを学ぶ

いしかわの歴史

2 進化した縄文時代の生活

旧石器時代は氷河時代のため寒冷でしたが、今から一万数千年前に気候が温暖になったことから、日本列島は豊かな森で覆われるようになり、人々の生活は豊かになりました。縄文時代が始まったのです。

やがて、竪穴住居に住むようになります。住居は田当たりのよい台地、そして河川や湧水の近くに集落を形成し、定住型の生活を営みました。

温暖化によって育まれた森は豊かな食糧をもたらし、木の実やワラビといった植物質食糧が主食となりました。鳥内遺跡（大字新屋敷）からは、ドンブ



▲ 藤沢H遺跡（大字沢井）の落とし穴

リ、クリ、トチ、クルミなどの木の实が出土しています。これらは人々が食べたり、木の皮で弓矢を作ったり、ウサギなどの餌にもなり動物が増えました。そして、これらの中・小型動物を捕らえるために、それまでの槍ばかりでなく弓矢が使われるようになります。また、上の写真のように落とし穴による罠も行われるようになります。さて、縄文時代の特徴は土器の使用にあります。土器の表面に縄目の文様が付けられているため縄文土器と呼ばれ、この時代を縄文時代と呼ぶのです。一万年以上に及ぶ縄文時代には、様々な土器が作られました。町内の遺跡から発掘された土器には、東北地方に広く分布する土器と、関東地方に分布する土器があります。七郎内C遺跡（大字中野）から出土した土器には、石川地方独自の縄文土器があり、これらは東北南部と関東北部でも見つかっています（本土器の写真は『石川町史』通史編1に掲載予定）。このように、旧石器時代の石器にも見られた、東北と関東両方の影響を受ける石川地方の



▶ 雀C遺跡から出土した深鉢文化の特徴が見られることから、人と物の盛んな交流があったと考えられています。

この様相は、土器以外にも見ることができ、例えば、石鏃（矢の根石）は主に他地域から入手した黒曜石を加工して作りましたが、一方で地元産石英製の石鏃も見つかっています。

敵しい自然と闘いながら生活した縄文人は、食糧の豊饒や病氣平癒などを祈願する呪術をより所としていたと考えられています。それは、土偶や石棒といった生活に直接関わらない遺物が教えてくれます。また、死者を手厚く葬ることも行われていました。小田口D（大字母畑・七郎内C・雀C）大字新屋敷 遺跡からは、埋葬用の深鉢形土器が見つかったことから、埋葬儀礼が進んでいたことがわかります。

『石川町史 第七巻』

各論編2発刊中

- ① 「自然」 3,000円
- ② 「民俗」 3,000円

※7月号で発刊案内した「第八巻」は「第七巻」の誤りでした。訂正してお詫言申し上げます。

石川桜めぐり

谷沢古内のさくら
大字谷沢字古内

- ◆ 樹種名 エドヒガンザクラ
- ◆ 樹齢 約400年
- ◆ 形状寸法 樹高 15m
胸高幹周 6m

◆ 所在地 石川町大字谷沢字古内106-2

◆ 特記事項

今から約400年前、谷沢地区の先祖が古殿町方面に向かう途中の右手高台に、3本植えたエドヒガンザクラの1本で、幹回りは約6メートルの古木です。

現在は、地区のシンボルとして、地域住民や緑の少年団などによる桜の保存活動や周辺整備を毎年実施しており、桜まつりや海と山の交流など地域一体となったイベントも開催しています。

◆ 見頃 4月中旬～下旬



食改さんの^{ちよつと}ひと工夫!

ほうれん草のきな粉団子

材 料 (20個分)

- ほうれん草……………30g
- 白玉粉……………100g
- 水……………100cc
- きな粉……………30g
- 砂糖……………30g



子どもたちと一緒に食育教室(第2保育所)

●作り方

- ①ほうれん草はよく洗い、沸騰したお湯で鮮やかな緑色になるまで茹でる。
- ②茹でた①の水気を絞り、みじん切りにする。
- ③ボウルに白玉粉、②を加え混ぜ合わせ、少しずつ水を加えながら耳たぶくらいの柔らかさになるまでこねる。
- ④生地ができたなら、うすらの卵大くらいを手に取り丸める。丸めた後に指で真ん中を軽く押す。
- ⑤沸騰した多めのお湯で④を茹で、浮いてきたら3分ほど茹でて火を止める。
- ⑥茹でた団子は、冷水の入ったボウルにすくい取って入れ冷やす。
- ⑦きな粉は砂糖と混ぜ合わせる。
- ⑧⑥の水気を切って、⑦を絡めて器に盛り付け出来上がり。(団子のうえにかけてもよい)

●食改さんのひと工夫!

毎年、食育事業で保育所の先生、子どもたちと一緒におやつ作りをしています。大好きなお団子と合わせると、苦手な野菜も食べられてしまいます。今回はほうれん草を使いましたが、季節の山菜のよもぎと合わせても美味しいです。ほかに、人参やカボチャなども合います。野菜の香りや味を知ることができるおやつです。茹でた野菜は水分が含まれているので、水の量は調整しながらこねることが大事です。お好みできな粉やあんこ、黒蜜と合わせて一緒に食べると美味しいです。

●栄養士のひとこと

食改さんは保育所の協力を得て、毎年子どもたちと一緒におやつ作りを行っています。体験を通して食に対する興味を持ち、食べることを楽しめる子どもに育つための大切な教室です。自分たちが食べるおやつを作りながら、色や感触、香りを体験し手作りの楽しさを知って欲しいと思います。お家でも時間に余裕がある時は、危ないからとわずに家族で作ってみることが大切です。作ることが楽しいことを知ると、お手伝いも意欲的になるはずです。まずは、簡単なおやつ作りから始めてみましょう。

地域のネットワークで

みんなが安心! 元気!!!

みんなの 話・和・輪

『介護サービスを利用するためには』

「介護が必要になったら、まずはご相談下さい」

介護保険のサービスを利用するためには、町に申請して「要介護・要支援状態である」と認定されることが必要です。

介護サービスには次のようなものがあります。

- ① 自宅に訪問してもらい家事や入浴、看護、リハビリを受けるもの。
- ② 施設に通って食事、入浴、リハビリ等を受けるもの。
- ③ 短期間施設に泊まるサービス。
- ④ ポータブルトイレ等の購入や手すりの取り付け等の住宅改修で、生活環境を整えるもの。
- ⑤ 施設入所。

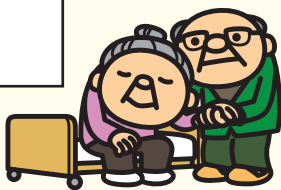
介護が必要になったら、できるだけ早く必要なサービスを利用し、これ以上状態を悪化させず改善に努めることが重要です。

「サービスは利用したいが介護保険に該当するか」「病院から退院とかわれて困った」「介護は必要だけれど何から手配すれば良いのかわからない」等、介護に関する疑問や心配ごとがある時は、お気軽にご相談下さい。

ご本人・ご家族の状況や困りごとをお聞きしながら、必要な介護サービスが迅速に利用できるようお手伝いします。

●相談・連絡先

地域包括支援センター ☎26-4606
 保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124



◆地域福祉ネットワーク標語

「地域みんなで、気にかけてあい・見守りあい・声かけあって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを」



募集

保健センターからの
お知らせ

**健康運動推進員
(健康運動サポーター)
を募集します**

保健センターでは、地域での健康づくりの運動をサポートしてくれる健康運動推進員(健康運動サポーター)を養成します。地域で実施している運動教室で、健康づくりのサポートをお願いします。

- 日時 9月20日(火)、10月4日(火)・18日(火)、11月1日(火) 午後1時30分～3時
- 場所 保健センター
- 内容 専門指導士による運動の仕方や効果
- 対象 運動ができる健康な方

●持参物 運動靴(上履き)、タオル、飲み物、筆記用具
右脳活性化教室に参加しませんか

日常生活のなかで、今までできていたことがうまくできなくなったり、考えがまとまりにくくなってきたりしていませんか。身体を動かしたり、楽器に触れたり、頭の働きを柔軟にする活動を一緒に楽しみましょう。

- 日時 平成23年9月7日(水)～平成24年3月21日(水) 午前9時30分～11時30分 12回

**水中エクササイズ
教室参加者募集**

- 日時 9月2日～12月2日

午後1時30分～3時
毎週金曜日12回コース
(日程が変更になる場合があります。)

- 持参物 水着、水泳帽子、タオル、※水泳帽子は、忘れると入れません。
- 参加費 無料
- 場所 石川町温水プール

◎各種事業の申込みは…
●申込締切り 8月31日(水)
●お申し込み・お問い合わせ先 保健センター
☎26-18416

**自衛官各種
採用試験のお知らせ**

- ◆自衛官候補生
- ◆申込締切 9月9日(金)
- ◆試験日・試験会場 男子：9月17日(土) 白河市産業プラザ 人材育成センター
- ◆女子：9月26日(月) 郡山駐屯地 一般曹候補生
- ◆申込締切 9月9日(金)
- ◆試験日・試験会場 9月17日(土) 白河市産業プラザ 人材育成センター

航空学生

◆締切 9月9日(金)

◆試験日・試験会場

●男子：9月23日(金)

※会場は受付時にお知らせします。

●お問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部白河地域事務所

☎024812410372



児童扶養手当 特別児童扶養手当についてお知らせ

児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚や遺棄などにより、ひとり親の世帯で18歳以下の児童、20歳未満の障がいのある児童をみている父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している方に支給される制度です。

※ただし次のような場合は、支給されません。

- ① 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住所を有しない場合
- ② 児童が児童福祉施設に入所している場合
- ③ 老齢福祉年金以外の公的年金を受取ることができる場合

④ 受給資格者及びその生計を同じくする者等の前年の所得が一定額以下の場合

特別児童扶養手当

身体又は精神に中度または重度の障害を有する20歳未満の児童をみている父若しくは母、又は父母に代わって児童を養育している方に特別児童扶養手当が支給されます。

※ただし次のような場合は、支給されません。

- ① 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住所を有しない場合
- ② 児童が肢体不自由施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合
- ③ 児童が障害を理由として厚生年金などの公的年金を受取ることができる場合

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給するためには町への申請が必要です。

※申請には、受給される方及び児童の戸籍謄本や住民票、通帳の写しなどが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先
保健福祉課児童福祉係
☎26-10811



乳がん・子宮頸がん検診のお知らせ

女性特有のがんである乳がん・子宮頸がんは、どちらも早期発見・早期治療が有効ながんです。がんを早期に発見するためにも乳がん・子宮頸がん検診を定期的に受けましょう。

乳がん検診

乳がん検診は、「施設検診」と「集団検診」があります。受診の方法は選択できますので、都合のいい日に受診しましょう。

- 対象者 平成24年3月31日までに40歳以上になる偶数年齢の女性の方（ただし、何年も受診していない奇数年齢の方で検診を希望する方は、保健センターにご連絡ください。）

【施設検診】

- 医療機関
(実施期間:平成23年9月1日～平成24年2月29日)

医療機関	電話番号
公立岩瀬病院(須賀川市)	0248-75-3111
坪井病院(郡山市)	024-946-0808
総合南東北病院(郡山市)	024-934-5322
星総合病院 (※クーポン対象者のみ)	0120-33-4895

- 個人負担金 1,600円（生活保護世帯の方は無料）
- お申し込み方法 直接医療機関にお申し込みください。なお、「受診券」が必要になりますので、事前に保健センターでお受け取りください。
- 「受診券」の申込期限 平成24年1月31日まで
- 検診当日持参するもの 「受診券」または「乳がん検診無料クーポン券」・個人負担金・健康保険被保険者証・医療機関の診察券（お持ちの方のみ）

【集団検診】

- 集団検診日 平成23年11月29日(火)、12月6日(火)、12月19日(月)
- 検診場所 保健センター
- 受付時間
午前の部（50歳以上の方） 午前9時～10時
午後の部（すべての対象者の方）
午後1時～午後2時
- 個人負担金 1,600円（70歳以上及び生活保護世帯の方は無料）
- お申し込み方法 保健センターに9月末までに、お申し込みください。なお、定員になり次第締め切りますので、お早目にお申し込みください。

子宮頸がん検診

子宮頸がん検診は、「施設検診」と「集団検診」があります。受診の方法は選択できますので、都合のいい日に受診しましょう。

- 対象者 平成24年3月31日までに20歳以上になる偶数年齢の女性の方（ただし、何年も受診していない奇数年齢の方で検診を希望する方は、保健センターにご連絡ください。）

【集団検診】

- 日程

場所	受付時間	検診実施日
老人福祉センター	午前8時30分～ 午前9時30分	9月6日(火)
野木沢自治センター	午後1時15分～ 午後2時	
中谷自治センター	午前8時30分～ 午前9時30分	9月9日(金)
共同福祉施設	午後1時15分～ 午後2時	

- 個人負担金 1,000円（70歳以上及び生活保護世帯の方は無料）
- お申し込み方法 今年2月の意向調査で集団検診を希望された方は申し込みの必要はありません。保健衛生協力員が8月中にカルテを配付します。意向調査で希望しなかった方は、保健センターへお申し込みください。

【施設検診】

- 医療機関 須賀川医師会及び郡山医師会指定の医療機関（実施期間：平成23年9月1日～平成24年2月29日）
- 個人負担金 2,000円（生活保護世帯の方は無料）
- お申し込み方法 直接医療機関にお申し込みください。なお、「受診券」が必要になりますので、事前に保健センターでお受け取りください。
- 「受診券」の申込期限 平成24年1月31日まで
- 検診当日持参するもの 「受診券」または「子宮頸がん検診無料クーポン券」・個人負担金・健康保険被保険者証・医療機関の診察券（お持ちの方のみ）

●検診を無料で受けられる「無料クーポン券」を配付します。

乳がん・子宮頸がん検診の受診者が少ないことから、一人でも多くの方に受診してもらえよう、対象者へ「無料クーポン券」を8月中に配布します。

乳がん検診無料クーポン対象者の生年月日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
子宮頸がん検診無料クーポン対象者の生年月日
平成2年4月2日～平成3年4月1日
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

- クーポン券の有効期間 平成23年9月1日～平成24年2月29日
- お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416



骨粗鬆症検診のお知らせ

骨粗鬆症は、骨がスカスカになり骨折しやすくなる病気です。特に女性は、ホルモンバランスが大きく変化する閉経後、骨量が急激に減るため、骨粗鬆症になる人の割合が高くなります。若いから大丈夫と油断せず、検診を受けましょう。

- 対象者 20歳以上の方(男女問わず)
- 日程 (括弧内は受付時間) ※子宮頸がん検診時に実施します。
 - 9月6日(火)
 - 老人福祉センター (午前8時30分～午前9時30分)
 - 野木沢自治センター (午後1時15分～午後2時)
 - 9月9日(金)
 - 中台自治センター (午前8時30分～午前9時30分)
- 共同福祉施設 (午後1時15分～午後2時)
- 個人負担金 5000円 (生活保護世帯の方は無料)
- 測定方法 踵骨(かかと)に超音波を当て、骨密度を測定します。
- その他 事前の申し込みは必要ありません。なお、子宮頸がん検診を受けない方でも受けることができます。

お問い合わせ先
保健センター

☎26-8416

東日本大震災の被災者である相続人について相続放棄等の熟慮期間が延長されました

東日本大震災の被災者である相続人について、原則として、相続の承認または放棄をすべき期間が平成23年11月30日まで延長されました。

●対象となる方

- ①平成23年3月11日に、次の市町村に住所を有していた方
 - (福島県、岩手県、宮城県は全市町村、青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県の一部市町村)
- ②平成22年12月11日以降に自己のために相続の開始があったことを知った方

●注意

既に単純承認をした場合や相続財産の全部又は一部を処分していた場合には、相続放棄や限定承認をすることはできません。

●お問い合わせ先

◎相続問題について、知りたい場合は法アセスサポートダイヤルへお問い合わせください。

☎0570-1078374

PHS・IP電話からは

☎03-6745-15600



木造住宅の耐震化に関する講演会を開催します

木造住宅の耐震化を促進し、安全安心なまちづくりに向け、木造住宅の耐震化に関する講演会を行います。

お住まいの住宅の耐震性能に不安のある方や耐震診断・耐震改修に興味をお持ちの皆様の聴講をお待ちしております。

参加を希望される方は、都市建設課まで事前に御連絡をお願いします。

●日時 8月28日(日)

午前10時～午前11時30分

●会場 石川町公民館

●内容 木造住宅の耐震診断・耐震改修事業について

●講師 福島県耐震化・リフォーム等推進協議会の会員

●お問い合わせ先

都市建設課

☎26-19131



供物を河川に流さないで

風習などにより、お盆の供物を川におくることがありますが、環境や衛生の面から川に供物を流すのはやめましょう。

供物は次の寺院の協力により一括処理をしますので、必ず町指定の袋に入れてお持ちください。

●搬入期限

8月16日(火)午前中まで

●協力寺院

- 長泉寺、繁松院、薬王寺、華蔵寺、乗蓮寺、聖徳寺(中野)、普門寺(双里)、浄光寺(母畑)、経王寺(塩沢)、光国寺(曲木)、東光寺(赤羽)、長福院(沢井)、安養寺(上沢井)、宝海寺(下沢井)

●お問い合わせ先

町民生活課生活安全係
☎26-19122



全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間実施のお知らせ

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月5日から9月11日までの7日間、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あん

しん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障がい者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談には、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

また、詳しい内容については、

福島県法務局人権擁護課

☎024-534-1994

へお問い合わせください。

◎強化週間

期間 9月5日(月)～11日(日)

時間 午前8時30分～午後7時

※10日(土)・11日(日)は午前10時～午後5時

☎0570-10031110

※お問い合わせ先

定例行政相談

町行政相談委員による定例相談を次により行います。

●日時 8月27日(土)

午前9時～正午

●場所 石川町公民館





国民健康保険税の減免制度のお知らせ

石川町では、所得の激減等による国民健康保険税の減免を次の基準により実施しています。

東日本大震災に伴い住宅、家財に著しい損害を受けた場合や非自発的な離職者の場合の基準となりますが、大震災以外の理由で今年度の収入が激減し、保険税が過重な負担と見込まれる方についても、ご相談ください。

◀東日本大震災関係 国民健康保険税軽減・減免基準▶

事 由		減免基準・減免率等		備 考		
人的被害	主たる生計維持者	死亡・重篤な傷病	全 部			
		行方不明	全 部			
	主たる生計維持者以外の被保険者	行方不明	世帯の保険料額と行方不明者以外の被保険者について算定した保険税額との差に相当する額			
居宅に対する被害	全 壊	全 部		主たる生計維持者の居住する住宅の損害		
	半 壊・大規模半壊	50%				
全資産に対する被害 (注1) (他と申請方法が異なります)		損害の程度	30%以上50%未満	50%	不動産・動産・有価証券(預貯金・生命保険・株等)等の全資産の損害の合計	
			50%以上100%未満	70%		
			100%	100%		
所得などの減収	事業所得に係る被害	廃業(全事業)	全 部		<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原発事故によるものを除く。 減免対象保険税額 = 保険税額 × (減少見込事業所得の前年度所得額 / 前年度の全世帯の所得合計) 	
		減収・休業・一部事業の廃止により30%以上の減少	前年の合計所得金額	300万円以下		全部
				400万円以下		80%
	給与所得者	退職等による30%以上の減収	前年の合計所得金額	550万円以下		60%
				750万円以下		40%
				1000万円以下		20%
	非自発的解雇による減収	該当給与に係る所得割額を70%軽減(他と申請方法が異なります)		65才未満で雇用保険受給資格者証離職理由番号が11,12,21~23、31~34等		
東京電力福島第一原発事故による避難対象地域であるための避難又は退避の対象となっている世帯		全 部		自発的な避難者は、非該当		

(注1) 全資産の減免申請に必要な書類 (1) 収入状況報告書 (2) 給与証明書 (3) 月別収入額 (4) 罹災証明書 (5) 損害額計算書 (6) 所得・資産調査同意書 (7) その他必要な証明書類

備考

- 原則として未申告者については、適用されません。
- 適用：もっとも減免率が高いもの一つのみが適用になります。
- 時期：減免の対象となる国保税は、平成23年度の国保税となります。
- 参照：石川町ホームページ <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>
- 詳しくは石川町役場税務課へお問い合わせください。

税務課収納係 ☎0247-26-9117



国保だより

国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きをお願いします。

国民健康保険限度額適用認定証等の有効期限は毎年7月31日となっています。8月以降も認定証が必要な方は更新の手続きをお願いします。なお、新たに8月1日から有効な認定証が必要な方は8月31日までに申請をお願いします。

「国民健康保険限度額適用認定証（※）」（住民税非課税世帯の方は「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」）は、自己負担限度額の決定のため所得判定を行いますので毎年更新の手続きが必要となります。

なお、国民健康保険税の滞納がある世帯の方には、認定証の交付ができない場合がありますのでご注意ください。

※国民健康保険限度額適用認定証とは、各世帯の所得に応じた自己負担限度額区分が記載された認定証のことで、世帯主の申請により交付しています。入院の際に医療機関に提示することにより窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

更新の手続きに必要なもの

- 国民健康保険証
- 印鑑
- 長期入院の方は平成22年8月～平成23年7月のうち3か月分以上の医療費支払領収書（請求書でも可）又は入院期間証明書
- 平成23年1月2日以降に石川町に転入された方は、前に居住していた市町村より平成23年度の所得課税証明書1通をとってください。



更新は
お忘れなく!

◆お問い合わせ先……町民生活課 国保年金係 ☎ 26-9125

こころの健康保たれていますか？ ～平成23年度の自殺対策～

未曾有の大震災とそれに続く東京電力福島第一原発事故によって、私たちの生活は脅かされ、今も不安な日々が続いています。また、経済をとりまく状況も厳しく、風評被害を含めて身体的、精神的に追い詰められうつ病や自殺の増加が危惧されるところです。

保健センターでは、このような状況を踏まえ、心の健康づくりに向けた取り組みを行います。また、随時保健師や栄養士が健康相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆精神科医師による心の健康相談会
(当事者や家族の方等個別に相談に応じます。)
10月19日(水)、平成24年2月15日(水)
- ◆弁護士による相談会
(日頃の生活問題等個別に相談に応じます。)
11月16日(水)、平成24年2月15日(水)



◆石川方部わかちあいの会
(大切な方を自死で亡くされたご遺族の方々の懇談会です。)

大切な人を失う…あまりにもつらく、苦しく、悲しいこと。とても一人で抱えきれない想いを語りあいませんか。治療の場でなく、わかちあいの場です。ご遺族の方のみが対象です。

11月22日(火)、平成24年1月24日(火)、3月6日(火)

これらの事業は事前に予約が必要なので必ず保健センターに連絡ください。

◆その他
自殺対策の標語募集(8月)のほか、うつ予防の講演会の開催を予定しています。

- ★随時保健師、栄養士が健康相談に応じます。
- 連絡先 石川町保健センター ☎26-8416

TOWN EVENT CALENDAR

石川町 8～9月の主な予定

今月の納期

- 8月25日(木)までに納めましょう
町県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
- 8月31日(水)までに納めましょう
後期高齢者医療保険料(第1期)

8月 ● August

15 月	第9回石川きらら夏祭 第7回いしかわ見に花火大会 在宅当番医	クリスタルロード クリスタルロード ひらた中央病院 (平田村)
16 火		
17 水		
18 木	3～4か月児健診(13:00～) BCG予防接種(13:00～)	保健センター 保健センター
19 金		
20 土		
21 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
22 月		
23 火		
24 水	1歳児教室(9:30～)	保健センター
25 木	3歳3か月児健診(13:00～) 心配ごと相談(10:00～15:00)	保健センター 保健センター 老人福祉センター
26 金		
27 土		
28 日	在宅当番医	大野診療所
29 月		
30 火	石川町議会議員一般選挙告示	
31 水		

9月 ● September

1 木	1歳6か月児健診(13:00～)	保健センター
2 金		
3 土	B & G会長杯水泳大会	町民プール
4 日	石川町議会議員一般選挙投票日 在宅当番医	添田医院
5 月		
6 火		
7 水		
8 木	3～4か月児健診(13:00～) BCG予防接種(13:00～)	保健センター 保健センター
9 金	心配ごと相談(10:00～15:00)	老人福祉センター
10 土		
11 日	在宅当番医	あつみ内科医院 (玉川村)
12 月		
13 火		
14 水	6～7か月児教室(9:30～)	保健センター



(平成23年6月1日～6月30日まで届出分 敬称略)

Hello baby



Couple



Condolence

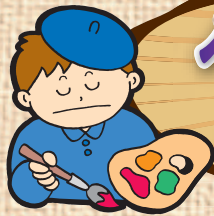


氏名	保護者	住所
鈴木 かほ	(謙治・直美)	北山
深谷 蒼希	(悟・亜由美)	沢井
吉田 彩音	(章吾・美喜子)	大沢
佐川 慶多	(博・多美恵)	赤羽
佐藤 妃莉	(正紀・佳奈子)	中野
高木 敬太	(和伸・美香)	双里
佐川 莉声	(彰・直美)	中野

新郎	新婦	(出身地)
荻野 正和	(須賀川市)	遠藤 初美(双里)



氏名	住所
福田 晴美	南町
小田 テル子	板橋
吉田 ツタ	宝殿前
矢吹 義直	曲木
大金 内貞	当町
大森 周三	沢井
大串 秀秋	北山
木田 ヤイ子	下泉
生田 目忠	山形
江尻 重男	赤羽
迎 ナミ	中田
早川 ナカ	塩ノ平
五十嵐 繁藏	豆ヶ平
鈴木 藤黄	北山
関 口ミチ	中野



小さな美術館

第292回
野木沢
小学校

【施設紹介】

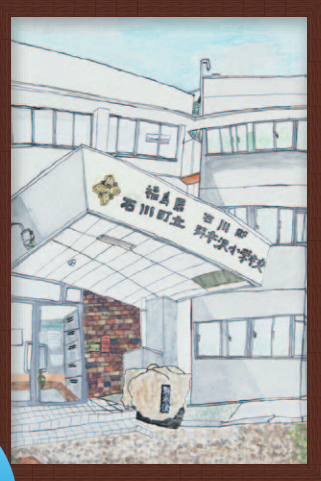
野木沢小学校には、「のびのび、きらきら、さわやか、わくわく」を合言葉に、121名の子ども達が元気いっぱいに通っています。我が校の自慢は、校庭の一角にある希望ヶ丘で、子ども達の大好きな遊び場になっています。

「歯みがきががんばるよ」



あゆさわ
鮎沢 かすみさん (1年)

1本もむし歯にしないようにしようとかんがって歯をみがいている所を絵にかきました。これからも毎日歯をみがきます。



「6年生最後の小学校」

土や草のぬり方、学校や窓に映る影の色具合を工夫しました。また、職員げんかやロッカー、ポスターなどの細かなところもていねいに書きました。今年最後の野木沢小学校になるので、この作品に大切な思いをこめました。



たむら ことみ
田村 琴深さん (6年)



「雲より高い木」

広場のまん中に、どんとある木は、ぼくたちがやりたい遊びをみんなかなえてくれます。楽しいよ、遊びにおいで!!



にへい ひるや
二瓶 洋哉さん (4年)

編集後記

今月は風評被害に関する特集を組みました。取材の中で震災以降出荷が停止されたり、大幅な収入の減少があったり、予約がキャンセルされたり風評被害は人々の復興の出鼻をくじいていってしまったと感じました。しかし、みなさん不屈の精神で復興に向けて前向きな考えで頑張っている姿に私自身が元気をもらいました。私も三森さんの書いた優しさ溢れる“がんばっぺ石川”の書をシンボルに前向きな気持ちで歩みたいと思います。(矢内 清春)

町民憲章

- 1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう

みんなで防犯 子ども防犯呼びかけ隊

●今月の隊長 (広報無線の声)
中谷第一小学校 6年 南條 真帆さん



- Q. 毎日の通学などで防犯に気をつけていることは?
- A. 暗くなってくると危ないので、同じ方面の人といっしょに、早めに帰るようにしています。
- Q. 将来の夢を聞かせてください。
- A. 美容師になって、母のかみの毛を切ってあげたいです。

表紙の写真

野木沢保育所に通う山崎 姫奈(ひな)ちゃん(右)、妹の優奈(ゆな)ちゃん(左)、祖父の光正さん、祖母の玲子さんです。



町の人口

●7月1日現在住民基本台帳●

	17,409人	(3)
男	8,512人	(2)
女	8,897人	(1)
世帯数	5,709戸	(3)

() 内前月比